国 際 関 連 情 報 IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス

IFRS 財団アジア・オセアニア オフィスからの報告

IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス **竹村 光広** ディレクター

はじめに

本稿では、2015年11月と12月のIFRS財団アジア・オセアニアオフィスの主な活動を紹介するとともに、2015年の振り返りと2016年の課題について述べたいと思います。

ミャンマー公認会計士協会の訪問

11月20日に、日本公認会計十協会及び大和 証券のご紹介で、ミャンマー公認会計士協会の 方がアジア・オセアニアオフィスを訪問されま した。ミャンマーは、既に2010年版の国際財 務報告基準 (IFRS) をミャンマー財務報告基 準 (MFRSs) として採用しており、現在、 2011 年以降に国際会計基準審議会 (IASB) に よって発行された基準書に関しても MFRSs に 反映させる計画が進行中です。ミャンマーは日 本との関係も深く、現在、日本の証券市場関係 者の協力を得て、証券市場のインフラ整備を進 めているところです。アジア・オセアニアオ フィスは、ミャンマー公認会計士協会の訪問を 歓迎するとともに、IFRS についてもっとよく 知っていただくために、IFRS の目的や資本市 場における役割、IFRSを作るための組織体制、

世界におけるIFRSの適用状況、アジア・オセアニアオフィスのサポート体制などを紹介しました。また、アジア・オセアニアオフィスで請け負っている財務情報の電子報告に関するリサーチ業務についても説明しました。ミャンマー公認会計士協会の方は、大変熱心に説明を聞かれ、質疑応答の時間に多くのご質問をいただきました。ミャンマー公認会計士協会の方の熱心さから、これから経済発展するであろう国の活力を感じることができました。

アジア・オセアニア会計基準設定 主体グループの会合

11月25日と26日に、韓国ソウル市で、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) の会合が開催され、アジア・オセアニアオフィスからも2名参加しました。

AOSSG の会合に先立ち、アジア・オセアニアオフィスのスタッフは、今回から AOSSG 議長国に就任した韓国会計基準委員会(KASB)を表敬訪問し、委員長の Jang 博士ほか主要スタッフと面談しました。面談では、アジア・オセアニアオフィスの活動を紹介するとともに、今後、AOSSG 議長国としてアジア・オセアニアオフィスと連携していくことが確認されました。



25 目の午後は、概念フレームワーク、取得 と報告企業に関わる論点、収益認識、開示の取 組みという4つのテーマに関して、ワーキング グループのミーティングが開催されました。各 ワーキンググループでは、リーダー国が司会進 行しますが、今回は3つのテーマに関して日本 の企業会計基準委員会 (ASBJ) がリーダー国 を務めていました。

26日の年次総会では、新議長国である韓国 から就任の挨拶があった後、副議長国として中 国が選ばれた旨の報告がありました。また、前 議長国の香港と、前々議長国であったオースト ラリアから、それぞれが議長国であった時から 取り組んでいる戦略プラン並びに地域における キャパシティービルディング活動に関する報告 がありました。

テクニカルな論点に関しては、まず、IASB から最新の活動状況を説明した後、AOSSGの ワーキンググループのリーダー国から、保険会 計、概念フレームワーク、料金規制事業に関す る会計、開示の取組み、収益認識、アジェン ダ・コンサルテーションに関する発表が行わ れ、各トピックに関して IASB との意見交換が 行われました。また、この会議では、KASB とオーストラリア会計基準委員会 (AASB) の 共同リサーチ・プロジェクトに関する発表が行 われました。KASBと AASBは、IFRS の基 準書の中で可能性 (Likelihood) に関する 32 の異なる用語が使われていることに着目し、こ れらが韓国語に翻訳されるときには必ずしも1 対1で対応していないことを発見しました。ま た、これらの用語に関して、英語及び韓国語 で、企業や監査人がどのような会計上の判断を しているのかをアンケート調査し、その結果、 これらの用語の解釈が、言語だけではなく、作 成者か監査人かによって、さらには、それらが 資産に適用されるのか負債に適用されるのかに よって異なることを発見しました。会合では、

これらの発見事項が KASB のプロジェクト担 当者から発表されました。

会合では、その後、日本、パキスタン、マ レーシア、そしてタイから、それぞれの国の IFRS の適用状況や適用上の問題点に関するプ レゼンテーションが行われました。

イアン・マッキントッシュ副議長 来日

11月27日から12月3日まで、イアン・マッ キントッシュ IASB 副議長が来日しました。来 日の主な目的は、12月2日から開催される国 際統合報告評議会関連のイベントに参加するこ とです。アジア・オセアニアオフィスでは、こ の機会を捉えて、マッキントッシュ副議長と IFRS 財団の日本人評議員との懇談会、ASBJ 主催の国際的な会計人材育成支援プログラムで の登壇、アジア・オセアニアオフィスで実施し ているリサーチ業務への助言、日本の財務諸表 利用者とのワークショップなどをアレンジしま した。

ASBJ の国際的な会計人材育成支援プログラ ムでは、排出権取引に関する会計処理を題材と して、鶯地 IASB 理事とマッキントッシュ副議 長が、同プログラムの参加者とテクニカルな討 議を行いました。すべて英語での討議でした が、同プログラム参加者は、しっかりとした英 語でマッキントッシュ副議長に排出権取引の会 計処理にかかる自説を展開したり、また、日ご ろの疑問点を質問しました。財務諸表利用者と のワークショップでは、自己資本利益率 (ROE) を題材にして参加者からさまざまなプ レゼンテーションが行われました。マッキン トッシュ副議長からも、ROEを利用する際の 注意点など示唆に富んだ助言を聞くことができ ました。マッキントッシュ副議長に、日本の若 手会計士や財務諸表利用者と意見交換、さら に、アジア・オセアニアオフィスのリサーチ業務に対する助言をしてもらうことで、マッキントッシュ副議長のアジア・オセアニアオフィスに対する理解が深まりました。アジア・オセアニアオフィスの将来を考える上でも有意義であったと思います。

ハンス・フーガーホースト議長来 日

12月20日から22日まで、ハンス・フーガーホーストIASB議長が来日しました。今回の来日は、当初は予定されていませんでしたが、欧州のクリスマス休暇の時期でも日本では通常どおり営業していることに気づいたフーガーホースト議長の決断で、急遽決定しました。日本は12月23日が国民の祝日であるため12月21日と22日の2日間だけの日程ですが、この限られたスケジュールの中で、できるだけ多くの日本の関係者と意見交換できるよう、アジア・オセアニアオフィスのスタッフもASBJと協力しながらミーティングをアレンジしました。

日本における IFRS 適用促進には、実際に IFRS を適用する企業の意見を聞くことが最も 重要との認識から、日本滞在中、フーガーホー スト議長には、経団連やその加盟企業、さら に、生命保険協会などの業種団体と意見交換に 主な時間を費やしました。また、ランチタイム を利用して、報道機関向けの説明会を開催し、 報道機関を通じて広く一般の方にも IFRS に関 する理解を深めていただけるようにしました。 さらに、財務諸表利用者も訪問し、その意見を 聞くことができました。今回の来日時には、ど のミーティングでも、日本の関係者からのれん の会計処理に関する話が持ち出されました。特 に、ASBJとのミーティングでは、企業買収の 場合と企業の有機的成長の場合での財務諸表の 比較可能性という観点から、設例等を用いた具 体的で深い討議が行われ、日本の関係者の問題 意識をフーガーホースト議長にしっかりと理解 してもらうことができました。

法人所得税リサーチ・プロジェク ト

法人所得税リサーチ・プロジェクトでは、アジア・オセアニアオフィスのスタッフが10月にロンドンへ出張した際に、ボードアドバイザー5名のうち3名、すなわち、鶯地理事、クーパー理事、カブレック理事と、リサーチ業務の最新状況について打ち合わせをしています。11月には、残りの2名、すなわちスコット理事とエデルマン理事と、テレビ会議を通じて同様の打ち合わせを行いました。また、IFRS解釈指針委員会で審議されている繰延税金に関する実務問題に関して助言を得るため、別途、ボードアドバイザー会議を開催しました。

ボードアドバイザーとは、IASBの各プロ ジェクトに対してアドバイスを提供するため、 IASB 理事 4、5 名から構成される助言グルー プです。法人所得税の場合には、国ごとに税法 が異なりますので、ボードアドバイザーの選出 に当たっては、出身国が地域別に分散するよう に特に注意を払っています。また、財務アナリ ストであるクーパー理事を含めることで、財務 諸表の利用者の立場からの助言も得られるよう にしています。プロジェクトスタッフにとって は、様々な観点から助言が得られる最良のメン バーです。10月から12月にかけて開催した ボードアドバイザー会議では、法人所得税に関 して検討すべき論点の識別、論点の分類方法、 優先順位の付け方、さらには今後のプロジェク トの進め方に関して貴重な助言を得ることがで きました。アジア・オセアニアオフィスのプロ ジェクトスタッフは、この助言に基づいて、将



来の IASB の審議会に持ち込むためのスタッフ ペーパー作成に取り掛かっています。

おわりに

2015 年を振り返り、日本の IFRS 適用促進 という観点からは、大きく前進した1年でし た。IFRS 適用済み又は適用予定会社の数が 100 社近くまで増え、東証時価総額のおおよそ 4分の1を占めるところまできました。これは、 日本の関係者の皆様のご尽力によるものです が、10月に北京で開催された IFRS 財団の評 議員会でも、日本における状況が好意的に受け 止められ、また、アジア・オセアニアオフィス の存在意義に関しても評議員の間で再認識して もらうことができました。IFRS 適用企業 300 社という目標に向かって、2016年も日本にお ける IFRS 適用を支援していきたいと思いま す。

アジアとの連携という観点からは、6月に AOSSG のメンバーを東京に招待してワーク ショップを開催することができました。また、 AOSSG の事務局と定期的な電話会議を開催す るなど、AOSSG との関係がさらに深まりまし

た。12月にはミャンマー公認会計士協会の方 をオフィスに招待し、IFRS に関する理解を深 めていただきましたが、2016年は金融庁のア ジア金融連携センター等からできるだけ多くの 方をオフィスに招待し、アジアの会計関係者の みならず証券取引所や監督官庁の関係者にも IFRS に関する理解を深めていただく機会を多 く作っていきたいと思います。

テクニカル業務に関しては、2015年は概念 フレームワークのアウトリーチなどをアレンジ するだけではなく、オフィス自らリサーチ業務 の成果を出すことができました。すなわち、財 務情報の電子報告に関するリサーチ・プロジェ クトにおいて、財務情報の提出方法に関するア ンケート調査を取りまとめ、さらにメール等で フォローすることで国別プロフィールの第一弾 を IFRS 財団のウェブサイトに公表することが できました。2016年も引き続き、アジアの声 をロンドンの IASB に伝える機会を多く設ける とともに、リサーチ業務に関して、さらなる成 果物の公表を目指します。日本の関係者の皆様 には、2016年も引き続きアジア・オセアニア オフィスをご支援くださいますようお願い申し 上げます。